

令和 7 年度第 2 回沖縄県国土利用計画審議会諮問事項に係る結果報告

1 諮問（対面審議）

○日 時：令和 8 年 1 月 15 日（木）14：00～14：55

○審議委員：13 名（濱元会長、具志堅委員、大田委員、小浜委員、傳田委員、木村委員、川武委員
藤田委員、林委員、比嘉委員、津波古委員、吉田委員、川満委員）

○諮問事項：沖縄県諮問企第 4 号「沖縄県土地利用基本計画の変更について」

2 変更概要

○沖縄県土地利用基本計画の変更

・沖縄中南部森林地域（縮小 3ha）

沖縄県では、県域を「沖縄北部」「沖縄中南部」「宮古八重山」の 3 つの計画区に区分して、森林法に基づき 5 年ごとに地域森林計画を策定しており、令和 7 年度は「沖縄中南部地域森林計画」の樹立年度となっている。

与那原町森林地域の区域において、国による道路整備に伴う用地転用により現況森林でなくなったことから、上記森林計画の区域編成に合わせ沖縄県土地利用基本計画の森林地域を縮小。

3 答申

○諮問事項自体への反対意見はなかったことから、諮問事項に対し異議がない旨を知事へ答申。
（令和 8 年 2 月 3 日付け沖国審第 3 号）

4 国土交通大臣意見聴取

○令和 8 年 2 月 4 日付けで国土交通大臣への意見聴取を開始し、同年 3 月 18 日付けで特段の意見のない旨の回答を得た。

（令和 8 年 3 月 18 日付け国不土第 111 号）

5 知事決裁

○国土交通大臣への意見聴取終了後、令和 8 年 3 月 23 日付けで知事決裁を経て土地利用基本計画の変更を決定。

6 公表

○決定した内容については、県土・跡地利用対策課ホームページ上で公表し、各市町村長及び県個別規制法所管課長あて通知を行った。